

08 高齢者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 高齢者支援室		
主管課長名	米倉 勝利	電話番号	042-481-7147
関係課名 (組織順)	産業振興課, スポーツ振興課, 福祉総務課, 介護保険担当, 障害福祉課, 健康推進課, 保険年金課, 住宅課, 公民館		
目的	対象	おおむね65歳以上の市民	
	意図	住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち, 健康的に暮らし続けることができる	
施策の方向	高齢者になって年齢を重ねても, 住み慣れた地域で安心して生きがいを持って元気にいきいきと暮らせる仕組みづくりや, ひとり暮らしでも, また介護や医療が必要でも, 安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(08-1 地域包括ケアのネットワークの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおいて, 高齢者やその家族からの相談に対応するとともに, 地域福祉のネットワークを構築した。 「ちょうふ在宅医療相談室」において, 在宅医療・介護に関わる相談に対応したほか, 「ちょうふ在宅療養推進会議」を開催し, 医療・介護関係者間の情報共有を図った。 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置したほか, 認知症サポーター養成講座を継続した。また, 認知症検診（もの忘れ予防検診）の実施に向け, 調布市医師会と協議を行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 複合的な課題に対応するために, 重層的な支援体制の構築に向け, 関係機関との情報共有を行った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源（自治会, 商店会等）の協力を得て, 「ソフトな見守り・ゆるやかな働きかけ」をモットーに, 高齢者等を周囲から見守る, 見守りネットワーク「みまもっと」を市内全域で展開し, 見守り体制を構築した。 	
<p>(08-2 生活支援の展開と介護予防の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い推進員を配置し, 支え合いの地域づくりに取り組んだ。また, 高齢者が地域の支え手として主体的に活動できるよう, 活動場所や集いの場の確保に努めた。 公益社団法人調布市シルバー人材センターに対して補助金を交付し, 高齢者の就業機会の拡大と, 社会参加や生きがいづくりを推進した。 老人クラブ35団体に対して補助を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い, 活動を自粛する高齢者団体に対し, 活動再開支援を実施した。また, 自宅で取り組める介護予防体操（10の筋力トレーニング）について, 市報の他, データ配信等を活用して周知した。 公民館では, 高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ講座や, 参加者の交流や健康づくりを意識した教室などを実施したほか, 成人・高齢者学級（学習グループ）における学び合いの支援, 自立した運営を行っている公民館登録団体への活動支援, コロナ禍における地域文化祭の検討・実施などを通じて, 高齢者の知縁づくり, 生きがいづくり, 健康づくりを推進した。 市民を対象として実施している「リフレッシュ体操スクール」は, 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたコースもあったが, 実施した全81コースのうち51コースについては, 特に高齢者の参加が多く, コロナ禍における運動不足解消として, 腰痛予防体操や筋力トレーニングなどを取り入れて実施した。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し, 国保データベースシステム等を活用した市の健康課題を把握するとともに, 健康リスクの高い高齢者や高齢者団体に対して, 健康寿命の延伸に向けた働きかけを行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け, 社会参加を基本としたフレイル予防につなげるために, 関係部署と情報共有を図った。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について, 関係課と情報共有し, 連携して各種取組を推進した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い推進員の配置により, 地域活動の活性化と運営の支援を実施した。 	
<p>(08-3 介護保険事業の円滑な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業については, 第8期調布市高齢者総合計画に基づく取組を展開した。 介護支援専門員の質の向上に向け, 介護支援専門員や主任介護支援専門員を対象に, 研修会を実施した。 地域密着型サービスの整備については, 小規模多機能型居宅介護, 看護小規模多機能型居宅介護, 定期巡回・随時対応型訪問介護看護, 認知症高齢者グループホームの公募を実施した。 	

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

- ・市内のサービス事業者団体である介護保険サービス事業者調布連絡協議会、また、介護支援専門員（ケアマネジャー）の組織である介護支援専門員調布連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援した。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢者を集めて行う介護予防事業等は実施が困難であったが、関係機関との会議や情報共有、リモートや配信等の工夫を凝らした市民への広報を実施することができた。地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域に統合し、包括的な相談支援体制の構築に向けた基盤を整えた。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、既存のデータベースや調査結果を活用したデータ分析を行い、医療・介護に関する調布市の特徴を把握したほか、健康リスクの高い方に対する個別的支援や通いの場に対する健康寿命延伸に向けた働きかけを行った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値 令和4年度	達成状況※ 令和3年度
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	56.3 (H30)	%	58.1	53.3	56.3	65.0	○
2 介護予防に取り組む団体数	187 (H30)	団体	236	223	197	230	▼
3 地域密着型サービス事業所数（地域密着型通所介護を除く）	19 (H30)	箇所	20	20	20	23	⇒

【特記事項】

「介護予防に取り組む団体数」の減少は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、活動の自粛を余儀なくされたことによる影響が大きくなっている。

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
 - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 (目標値：65% 現状値：56.3%)	○	令和3年度は新たな担当区域（福祉圏域）での相談を開始し、地域への広報を行ったことから、認知度が上昇した。これまでは、介護を要する状態になって初めて地域包括支援センターと関わる高齢者が多かったが、介護予防事業等を通じて、元気なうちから地域包括支援センターと関わる機会を増やすことで、認知度を向上させていきたい。
2 介護予防に取り組む団体数 (目標値：230 団体 現状値：197 団体)	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動を休止せざるを得ない団体があった。感染症対策の徹底やマニュアルの作成などの支援を通じて、市や地域包括支援センター、地域支え合い推進員が活動再開のサポートをしていく必要がある。
3 地域密着型サービス事業所数（地域密着型通所介護を除く） (目標値：23 箇所 現状値：20 箇所)	○	建築資材の高騰、建設用地や職員の確保などが課題となり、公募しても応募がない状況が続いているが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については応募があり、今後事業者の選定を進めて行く。引き続き、高齢者総合計画に必要なサービス量を位置づけ、事業者に対して東京都や国の補助金情報などについて丁寧に説明し、整備に努める。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	<p>S : 「実施した取組において顕著な成果が得られた。」</p> <p>A : 「実施した取組において予定した成果が得られた。」</p> <p>B : 「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」</p> <p>C : 「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」</p> <p>D : 「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域に統合し、今後の包括的な相談支援体制の基盤を構築することができた。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、オンラインを活用した事業や会議の実施など、取組を工夫することで、可能な限りの事業の継続や新たな事業展開の契機とすることができた。 	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
<p>①地域包括支援センターの機能強化については、福祉圏域での相談開始など、包括的な相談支援体制の構築に向けた基盤を構築することができた。</p> <p>②医療と介護の連携強化については、調布市医師会との連携の下、相談体制や関係機関との情報共有を行う体制を構築することができた。</p> <p>③認知症高齢者等への支援の充実については、令和元年度に認知症サポーター養成講座の修了者が1万人を突破したほか、令和4年度から、新たに認知症検診（もの忘れ予防検診）を実施する。</p> <p>④社会参加と生きがいづくりについては、地域支え合い推進員を6人配置し、8つの福祉圏域への配置に向け、拡充を進めている。また、令和3年度からは、「通いの場スタートアップ事業」を開始した。</p>	<p>①地域共生社会を推進するため、関係課との連携により、福祉の分野を超えた相談体制を構築する必要がある。</p> <p>②医師会との連携の下、市内の在宅医を増やす取組や、在宅生活を支えるための地域密着型サービスの整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>③今後も後期高齢者人口の増加が続くことから、引き続き認知症保険の導入や徘徊高齢者 SOS ネットワークの構築等、認知症施策を推進する必要がある。</p> <p>④生活支援体制整備事業において、高齢者の社会参加を促す取組や居場所づくりを進めていく必要がある。</p>
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
<p>①ケアラーへの支援については、実効性のある支援内容の検討が進んでおらず、ケアラー支援マップの作成に留まっている。</p> <p>②地域密着型サービス等の整備については、高齢者総合計画に位置付けたサービスの整備に遅れが生じている。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民協働による検討を進めることができなかった。引き続き、市の監視団体である調布ゆうあい福祉社を中心に、家族会や当事者の話を聞きながら、ケアラー支援に資する取組を検討していく。</p> <p>②資材の高騰や土地の確保等の課題があり、応募事業所がない状態が続いていた。事業所からの問合せは複数件あることから、補助金の情報等について丁寧に情報提供を行い、必要なサービスの整備に努めていく。</p>

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の充実に向け、「地域包括ケアのネットワークの構築」「生活支援の展開と介護予防の取組」「介護保険事業の円滑な運営」に取り組んできた。高齢者人口が増加し続ける中、国が示す「医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築から、深化・推進に向け、特に健康寿命を延伸する目的である「予防」と「生活支援」に重点的に取り組んだ。地域包括支援センターへの専門職の配置や福祉圏域での相談開始により、包括的な相談支援体制の基盤を構築することができた。 地域で介護予防に取り組む団体を増やし、地域支え合い推進員を6人配置することで、支え合いの地域づくりを推進することができた。また、令和3年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や通いの場スタートアップ事業を開始したほか、令和4年度からは認知症検診（もの忘れ予防検診）を開始することができた。これらの新規事業を通じて、高齢者のフレイル予防や健康寿命の延伸に繋げる体制や、データを活用した事業実施体制を整えることができた。 	
評価	<p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価</p> <p>S : 「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」</p> <p>A : 「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」</p> <p>B : 「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」</p> <p>C : 「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」</p> <p>D : 「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション (DX)・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実 (パラハート)」、「安全・安心 (防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり (中心市街地整備, 地域別まちづくり, 都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①社会福祉法の改正によって地域力の強化と包括的な支援体制づくりに向けた自治体の責務が明確化され、地域福祉計画が上位計画と位置付けられ、高齢福祉分野における地域支援事業だけでなく、より広範囲な自治体の機能と保険者機能を連動させていくことが求められている。	①生活支援体制整備事業において、対象者を高齢者に限定しない通いの場の整備を行い、重層的支援体制構築事業の展開に向けた環境を整える。 ②東京都の補助金を活用し、アフラック生命保険株式会社、国立大学法人電気通信大学との産学官連携により、「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC (調布・デジタル・長寿) 運動」の取組を推進する。
東京都や近隣自治体の動向等	②令和3年7月に東京都から「未来の東京」戦略が示され、その中で、3つのC (Children, Choju, Community) の観点から、子どもが笑顔で子育てが楽しいと思える社会、誰もが心豊かに自分らしく暮らせる Choju 社会、誰もが求める「居場所」につながる可以实现に取り組みすることとし、新規包括補助を開始している。	
その他		

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①新型コロナウイルス感染症の流行時においても、切れ目のないサービス提供体制の構築が求められている。 ②令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議が決定した「認知症施策推進大綱」に基づいた認知症施策の推進が求められている。 ③高齢者の心身の多様な課題に対応するため、令和元年に関係法令が改正され、後期高齢者医療広域連合は、市町村との連携の下、令和6年度までに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことが求められている。 ④厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめでは、2022年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査するとともに、「当面は中高生の認知度5割を目指す」としている。	①活動自粛中の団体に対する再開支援を継続するとともに、第8期調布市高齢者総合計画において、計画の展開方針に「感染症等が流行しても途切れないつながりの構築」を加え、高齢者福祉推進協議会において継続的に検討する。 ②大綱に掲げられている「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」の実現に向け、認知症連携会議において認知症施策を検討する。 ③令和3年度に広域連合から一体的実施事業を受託し、保険年金課、高齢者支援室及び健康推進課の横断的連携の下、各取組に着手した。今後も広域連合や関係課と連携を図り取組を推進していく。 ④ケアラー支援について、関係部署や団体と情報を共有しながら、対応する。特にヤングケアラーについては、国や都の動向を注視しつつ、関係部署と連携して、実態把握に努め、支援体制を構築する。
東京都や近隣自治体の動向等	⑤地域の実情に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業において、各自治体独自の基準でサービス提供が始まっている。 ⑥地域密着型サービスについては、整備に係る国・東京都補助金の交付や東京都・市区町村の公有地の活用により、整備の推進が図られている。	⑤総合事業のサービスについては、引き続き生活支援体制整備事業の中で、ニーズに即した検討を進める。 ⑥地域密着型サービスについては、国・東京都の補助金等を活用し、開設準備に係る事業者の経費負担の軽減を図り、幅広い事業者の参入を促し、整備を推進していく。
その他	⑦第8期調布市高齢者総合計画に掲げた重点項目について、計画に沿って推進していく必要がある。	⑦第8期調布市高齢者総合計画に基づき、各施策を推進するとともに、第9期高齢者総合計画の策定に向けた課題の整理や事業の改善・検討を行う。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	27	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち
事務事業	地域包括支援センターの充実			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係			
事業概要	<p>地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、主に以下の業務を行う地域包括支援センターの適正な運営を図る。 介護予防ケアマネジメント、多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や総合的な相談支援及び権利擁護を行う。 高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援を行う。 地域包括支援センター広報協力員活動、地域ケア会議による地域ケア体制の活動支援を実施する。 認知症施策の推進のための認知症地域支援推進員事業を実施する。 在宅医療と介護の連携推進事業を実施する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○地域包括支援センターの運営 ○介護保険法の見直しに合わせた適正な設置・運営	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ・新福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施
	事業費 (千円)	322,511	333,117	284,756
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	<p>サブセンターを含む全10箇所の地域包括支援センターにおいて、法に基づく認知症地域支援推進業務や在宅医療・介護連携推進業務を担う職員などを配置しながら、高齢者やその家族の相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議等の開催など、地域福祉のネットワーク構築を行った（年間延べ相談件数6万4504件）。これらの取組を通じて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることに寄与することができた。また、地域包括支援センターの担当圏域の再編に伴い、令和3年度は新圏域へ移行したことについてのPR活動を実施し、圏域変更について利用者の方の混乱を招かないよう十分配慮しながら事業を実施した。地域包括支援センターの運営に当たっては、機能評価を実施し、適正な事業運営を推進していく。 新型コロナウイルスの影響により、集合形式の事業を一部実施できなかったほか、感染予防の観点から、高齢者宅への訪問を控えるなどの対応があった。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域住民や関係機関との連携を推進していくことが必要であるため、今後も市民との協働の視点で積極的に取り組んでいく。令和3年度の地域再編に伴い、各地域での地域包括支援センターの認知度を向上させるため、市民及び関係機関等へ周知・広報しながら事業を進めていく必要がある。 認知症地域支援推進業務と在宅医療・介護連携推進業務を担う職員を配置する中で、引き続き、全ての地域包括支援センターにおける適切な業務の推進を図る。 ◆一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への電話、訪問や健康維持のためのチラシ配布を行う。 ◆新型コロナウイルスの影響で、高齢者の生活も一変し、感染予防に十分配慮した新たな生活様式に即した取組が必要である。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	28	重点P		-
事務事業	見守りネットワークの推進			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係			
事業概要	<p>高齢者や障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域全体での見守りを推進する。</p> <p>地域住民や事業協力者などが、日常生活又は業務の中で、見守りが必要な一人暮らし高齢者、障害者、生活困窮者等について、「おかしいな」「ちょっと変だな」などと気付いた時に、連絡を受けた地域包括支援センターが、その情報により対象者の現状把握と必要な対応を行う。</p> <p>地域包括支援センターで、24時間365日通報を受け付けることを前提としているため、市の閉庁時間帯においても、適切な対応ができる仕組みを構築している。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<p>○8圏域の全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施</p> <p>○協定団体、協力団体を拡大し、更に連携を強化</p>	<p>○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター）</p> <p>・システム改修（介護保険法改正）</p>	<p>○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター）</p> <p>・システム改修（介護保険法改正）</p>	<p>○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター）</p> <p>・システム改修（介護保険法改正）</p> <p>○協定団体の拡大 10団体増</p>
事業費（千円）		43,130	49,594	45,199
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	<p>8圏域の地域包括支援センターに担当者を配置し、地域の関係機関等に対する、事業PRを延べ1829件実施した。また、通報を受けた後は、地域での支援を必要としている高齢者を速やかに把握して、継続的な相談支援を行った（通報受付件数は594件）。</p> <p>関係団体が構成された会議（協定を締結している関係団体が集まりみまもつに関する情報共有を行う会議）を開催し、通報とその後への対応についての連携を強化した。</p> <p>見守りネットワーク情報システムを活用し、効率的に情報収集を行った。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>孤立死が社会問題になっていることから、孤立死を防ぐための仕組みづくりとして、見守りが必要な高齢者、障害者、生活困窮者等を早期に発見し、支援していくことが継続的な課題である。より多くの地域住民や事業協力者等に対して見守りネットワークの取組を普及啓発していくことが、見守りの効果の向上につながるため、様々な媒体を活用した方法の充実や事業協力者等の拡大と併せて見守りサポーター養成事業により、さらなる市民の関心の向上と活動の活性化を図る。また、本事業に対する認知度が高まることにより、通報の増加が想定されるため、対応力の強化を引き続き検討する。あわせて、毎年度、事業PR媒体の内容や活用方法を検討する。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	29	重点P		-
事務事業	認知症対策の充実			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係/地域包括ケア推進係			
事業概要	<p>認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施する。 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と介護の専門職の連携強化と対応力の向上を図る。 既存の事業を継続するとともに、効果的な支援の方法を取り入れるなど、認知症対策の充実を図る。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○認知症ガイドブックの活用・周知。 ○認知症初期集中支援事業の実施により初期の支援を集中的に行う。 ○日本版BPSDケアプログラムを公設の事業所等で試行的に実施・検証。 ○地域における認知症カフェ等通いの場を周知。	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	○認知症ガイドブックの改訂・周知、啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施
事業費 (千円)		13,847	21,717	19,013
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	8圏域の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族等に対する相談対応、認知症理解の啓発活動（認知症サポーター養成講座など）、認知症介護者のための介護教室（計16回）を実施した。 認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置し、認知症地域支援推進員と連携しながら、認知症の方の早期発見・早期診断に努めた。 認知症ケアプログラムについては、既に導入されている介護保険事業所のケアプログラム普及に係る支援を行い、導入事例検証等を行った。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症の方の早期発見・早期診断につなげている。 認知症があっても地域で安心して生活できるように、認知症に対する幅広い年代の住民の理解を得ていくための普及啓発、早期相談・受診への呼びかけに取り組む。 徘徊高齢者の見守り体制の強化につなげるため、ICTを活用した徘徊高齢者SOSネットワークの構築を進めていく。 認知症の方に対する支援の質の向上を図るため、認知症ケアプログラムを、市が実施する認知症デイサービス等で試行実施しながら、効果を検証する。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	30	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち		
事務事業	介護予防・日常生活支援総合事業の展開			総合戦略	●	
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係・計画係					
事業概要	<p>生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になる恐れのある高齢者に対して、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要支援状態等への進行を防止する。介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、要支援1・2及び事業対象者に対する訪問介護と通所介護サービスを市の事業として実施する。</p> <p>生活支援体制整備事業では、住民主体のサービスを活性化し、地域全体で高齢者を支える体制づくりや、高齢者を支える担い手養成のため高齢者家事援助ヘルパー養成事業を実施する。</p>					
[PLAN▶DO▶CHECK]						
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○要支援・要介護状態を未然に防ぎ、高齢者の生活の質を向上	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充（4名体制）		
	事業費（千円）	607,352	600,035	505,379		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響				実績評価	○
説明	<p>総合事業では、訪問・通所サービスを合計して1万7482件提供した。一般介護予防事業では、以下の6つの事業を実施した。①知って活かそう介護予防：1クール8回で延べ270人参加 ②ステップアップ教室：1クール全8回で140人参加 ③介護予防訪問指導：23回 ④からだと用具の総合相談室：3回で延べ4人参加 ⑤10の筋力トレーニング講座：2回で延べ91人参加 ⑥介護予防普及啓発事業：2回で43人参加</p> <p>生活支援体制整備事業では、第2層地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズの把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めた。高齢者家事援助ヘルパー養成事業においては、ヘルパーとして30名養成した。</p>					
						
[ACTION]						
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善					
今後の取組の方向	<p>総合事業では、国や東京都などの関係機関の動向、市民ニーズの把握、新たなサービス提供の要否、検討を継続する。一般介護予防事業では、住民主体で社会参加を促す支援のために、10の筋力トレーニングを中心とした事業の拡充を図る。生活支援体制整備事業では、第2層支えあい推進員を令和5年度までに市内全ての福祉圏域へ配置することを目指すとともに、推進員の資質向上や協議体の拡充に努める。家事援助ヘルパー養成事業では、引き続き担い手の養成と社会参加の実現による支え合いの地域づくりの推進に努める。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症予防の徹底・周知を図り、リスク低減に努めながら事業を推進する。10筋体操などをリモート等で行うことも選択肢として、高齢者ができるだけフレイル状態※1にならない事業展開を構築する。※1「健康な状況」と「日常生活で支援が必要な介護状態」の中間のこと</p>					

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	31	重点P		-
事務事業	地域密着型サービスの整備			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係			
事業概要	<p>地域密着型サービスは、平成18年の介護保険法の改正により、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるようにするために創設されたサービスであり、市は事業者の指定及び指導・監督を行う。</p> <p>平成28年4月の介護保険法の改正では、「地域密着型通所介護」が創設された（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）。</p> <p>調布市高齢者総合計画に基づき、市内におけるサービスの需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスに配慮しながら地域密着型サービスの整備を進める。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○市内におけるサービス需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスを考慮し、整備を推進	(第8期調布市高齢者総合計画に基づき調整)	○地域密着型サービスの開設（看護小規模多機能型居宅介護 1箇所）	○看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症高齢者グループホームについて事業者の公募を実施。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募あり。
	事業費 (千円)	0	41,151	0
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>第8期高齢者総合計画に位置付けた地域密着型サービスの整備に向け、令和3年度中の開設を予定していた看護小規模多機能型居宅介護、令和4年度中の開設を予定している小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護、令和5年度中の開設を予定している認知症高齢者グループホームについて、公募を実施した。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護について応募があったため、令和4年度に選定を行い、具体的に整備を進めていく。</p> <p>その他のサービスについては、令和4年度に再度公募を実施し、引き続き、整備に向けた取組を推進していく。</p>			
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>第8期調布市高齢者総合計画に基づき、令和3年度中の開設を予定していた看護小規模多機能型居宅介護、令和4年度中の開設を予定している小規模多機能型居宅介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護、令和5年度中の開設を予定している認知症高齢者グループホームについて、公募等を行い、整備に向けた取組を推進していく。</p> <p>高齢者総合計画に基づく施設整備を進めるにあたり、事業者の開設意欲を高めるため、東京都の補助金等を活用し、開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図る取組を継続していく。</p> <p>市における施設整備計画の周知については、市ホームページをはじめとした様々な広報媒体を利用しながら、開設に向けて必要となる情報を適切に事業者へ提供するとともに、東京都のホームページなども活用して、幅広く事業者の参入を促す取組を継続していく。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策08「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	32	重点P		-
事務事業	特別養護老人ホーム等の整備			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係			
事業概要	特別養護老人ホーム等の建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備を促進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげる。 市が助成した特別養護老人ホームは18施設有り、うち、14施設については補助が終了しているため、残りの4施設について債務負担を行っている（令和4年4月時点）。			
【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○特別養護老人ホーム整備の補助	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）継続4箇所	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）4箇所
	事業費 (千円)	43,665	43,665	43,665
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	特別養護老人ホーム等であるかしわ園（1654万3000円）、神代の杜（1182万2000円）、らくん深大寺（780万円）、仙川くぬぎ園（750万円）の4施設に対して、建設費等の一部に助成金を支出（債務負担）した。			
				
【ACTION】				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	今後も要介護高齢者の安定した生活の確保につなげていくため、対象となっている特別養護老人ホームに助成を継続していく。 また、第9期調布市高齢者総合計画以降での整備に向け、高齢者福祉推進協議会等において整備の内容・方向等を検討する。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。